



送信枚数：全3枚

大津・彦根地区報道関係者 各位

【発信元】：滋賀大学 広報課

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

TEL 0749-27-7524 FAX 0749-27-1129

E-Mail koho@biwako.shiga-u.ac.jp

活力ある地域づくりを進めるため

滋賀大学と滋賀県信用保証協会が包括的連携協定を締結

このたび、滋賀大学（彦根市、学長・竹村 彰通）と滋賀県信用保証協会（大津市、理事長・西嶋 栄治）は、産学の連携を推進することにより、活力ある地域づくりを進めるため、包括的連携協力に関する協定を締結します。

つきましては、協定締結発表会を下記の日時で執り行います。

連携協定締結発表会

日時：令和5年11月8日（水） 11時00分～12時00分

場所：滋賀県庁本館3階 会見室

本協定は、両者が相互に協力し、互いの持つ知的・人的・物的資源を結集して、双方の発展と活力ある地域づくりを進めるとともに、地域経済の発展、学術研究機能の向上と人材の育成に寄与することを目的とするものです。

滋賀県信用保証協会は中小企業・小規模事業者への信用保証と経営支援の実績を持ち、地域経済の振興と発展に貢献してきました。一方、滋賀大学はアントレプレナーシップセンターを設置し、新たな価値創造に挑むマインドの養成や、新事業創出の仕組みづくりの支援を強化しています。

今後は、協会主催の創業セミナーへの学生参加や、大学発ベンチャー認定者への開業資金支援、協会職員による大学での起業相談会、インターンシップを始めとするキャリア形成支援活動など、包括的な取組を展開し、起業マインドの醸成やアントレプレナーの育成を促進します。さらに、大学の知見やノウハウを協会と共有し活用することにより、社会や地域の課題解決にも貢献してまいります。

◆取材に関するお願い

ご出席いただけます際には、11月7日（火）17時までに、別紙2「取材参加申込書」を、本学広報課宛にFAX送信いただくようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

産学公連携推進課（担当：吉永）

TEL：0749-27-1279

MAIL：soc-coop@biwako.shiga-u.ac.jp

国立大学法人滋賀大学と滋賀県信用保証協会との 包括的連携協力に関する協定 締結発表会次第

日時：令和5年11月8日（水）11時00分～
会場：滋賀県庁本館3階 会見室

1 開会

【 出席者紹介 】

滋賀県信用保証協会

理事長

西嶋 栄治（にしじま えいじ）

常務理事

北川 正義（きたがわ まさよし）

企画デジタル課 課長

加藤 寛子（かとう ひろこ）

国立大学法人滋賀大学

学長

竹村 彰通（たけむら あきみち）

理事・副学長

須齋 正幸（すさい まさゆき）

経済学部准教授

柴田 淳郎（しばた あつろう）

2 ご挨拶

滋賀県信用保証協会

西嶋理事長

国立大学法人滋賀大学

竹村学長

3 連携協力に関する協定書への署名

滋賀県信用保証協会

西嶋理事長

国立大学法人滋賀大学

竹村学長

4 協定の概要説明

滋賀県信用保証協会

加藤課長

5 質疑応答

6 写真撮影

7 閉会

以上

